

四街道市教育振興基本計画（後期計画）について（諮問）

四街道市教育振興基本計画策定委員会

会長 田村 孝 様

四街道市教育振興基本計画策定委員会条例第2条の規定により、  
四街道市教育振興基本計画（後期計画）について貴策定委員会の  
意見を求めます。

平成30年8月30日

四街道市教育委員会